

令和7年度「年収の壁突破」総合対策促進奨励金

【個別相談利用】予約操作マニュアル

本マニュアルは、令和7年度「年収の壁突破」総合対策促進奨励金において、取り組み（個別相談）を実施する事業者向けに作成しています。

《個別相談日予約フォームのご案内について》

- ① 交付決定後にメールにて、本奨励金専用の個別相談予約フォーム「個別相談用企業マイページ」（以下「企業マイページ」とする）の URL をご案内します。

<ご案内メール詳細>

- ・送信元：ade.jp.nenshunokabe@jp.adecco.com
（「年収の壁」を知る 問い合わせ窓口（奨励金に関する個別相談））
 - ・件 名：個別相談予約フォームの送付（「年収の壁突破」総合対策促進奨励金）
 - ・送信先：交付申請時のご担当者様メールアドレス宛て
-

- ② ご案内メールに記載の企業マイページの URL にアクセスして「企業登録情報」に誤りがないか確認してください（URL は企業ごとに異なります）。
- ③ 「企業登録情報」の確認後、以下《個別相談日の予約方法》に沿って個別相談日を予約してください。

企業マイページの情報は実績報告時まで必要となります。「個別相談予約フォームの送付」メール及び専用

URL を必ず保管してください。

=====

《個別相談日の予約方法》

【1回目の個別相談日時予約】

- ① 企業マイページ上部の「相談日申込」をクリックすると、個別相談予約申込ページへ遷移します。

The screenshot shows the 'Individual Consultation Day Application' page. At the top, there is a header with the logo and the text '「年収の壁突破」総合対策促進奨励金 個別相談用企業マイページ'. Below this, there is a button labeled '相談日申込' (Consultation Day Application) which is highlighted with a red box. Under the button, there is a section titled '【予約方法】' (Reservation Method) with the following text: '・個別相談の日時予約は、「相談日申込」ボタンをクリックしてお申し込みください。2回目の個別相談の予約は1回目の個別相談終了後に行えます。' and '・相談希望日時を第3希望までご入力ください。後日、確定した日時と個別相談用のZoom URLをメールにてご連絡します。'. Below this, there is a section titled '【予約受付期間】' (Reservation Acceptance Period) with the following text: '・個別相談1回目の予約受付期間については、1回目相談期限の5営業日前までです。' and '2回目は交付決定日から取組期間終了日の5営業日前までです。' and '1回目、2回目共に、所定期限の5営業日前までに個別相談の予約を完了させ、実施日を確認してください。'

個別相談の希望日時を第3希望まで入力してください。

(※この時点では相談日時は確定していません。)

⚠ 希望日選択時の注意点

個別相談予約可能な実施日時は

平日 9:30~16:00です。

土日祝日・年末年始に予約した場合は別日を
予約していただくことになります。

希望日を入力する際はご注意ください。

② 個別相談当日の情報について、以下の項目に入力してください。

個別相談に参加する従業員の情報を
入力してください。

※顧問契約を締結している社会保険労務士等の
同席は可能ですが、顧問社労士等のみでの参加は
当奨励金の取組として認められません。

個別相談で相談したい内容について
入力してください。

③ 「確認」をクリックすると入力事項が確認できます。内容に間違いがないかご確認いただき「送信する」をクリックすると予約が完了します。

④ 事務局にてスケジュールを確認のうえ、後日、個別相談の実施日時と当日用の Zoom URL をメールにてご連絡いたします。

※当日用の Zoom URL は、実施日時の確定後、企業マイページからもご確認いただけます。

<メール（個別相談の実施日時と当日用の Zoom URL）の詳細>

・ 送信元：ade.jp.nenshunokabe@jp.adecco.com

（「年収の壁」を知る 問い合わせ窓口（奨励金に関する個別相談））

・ 件 名：1回目個別相談の日時確定のご連絡（「年収の壁突破」総合対策促進奨励金）

【第2回目の相談日時予約】

① 第1回目の相談終了後、企業マイページ上から予約が可能となります。操作方法は【1回目の個別相談日時予約】と同様です。

② 入力項目の中に、⑤就業規則の必要データが追加されていますので、相談時に必要な際は「ファイルを選択」をクリックのうえデータのアップロードをお願いいたします。

《個別相談の内容確認》

- ・第1回・第2回それぞれの相談終了後、担当相談員が相談内容を企業マイページ上へ入力します。（相談実施日時・対応者・回答内容 等）
- ・入力完了後は企業マイページのトップページから閲覧が可能です。
- ・取組後の実績報告時に必要な情報ですので、2回分の個別相談が終了した後も、企業マイページ用 URL を削除しないようお願いいたします。

《注意事項》

- ・予約可能日時は、平日 9:30～16:00 です。土日祝日・年末年始、営業時間外のご予約は無効となりますのでご注意ください。
- ・各回の相談時間は概ね1時間程度です。相談時間を確保できる日程で予約してください。
- ・個別相談1回目の予約受付期間については、1回目相談期限の5営業日前までです。
- ・2回目は交付決定日から取組期間終了日の5営業日前までです。
- ・1回目、2回目共に、所定の期限の5営業日前までに個別相談の予約を完了させ、実施日を確定してください。
- ・やむを得ず相談日申込後または予約完了後に個別相談の日程を変更する場合は、「年収の壁」を知る事務局 奨励金に関する個別相談窓口
【0120-041-052（受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00）※祝日・年末年始を除く】
にご連絡をお願いいたします。
- ・予約日直前での日程変更は承ることができませんのでご注意ください。

本マニュアルについてご不明な点や、個別相談の予約方法や予約変更に関するお問い合わせは以下の窓口にご連絡ください。

電話でのお問い合わせの際は、東京しごと財団「年収の壁突破」総合対策促進奨励金の個別相談に関する問い合わせである旨を必ずお申し出いただきますようお願いいたします。



「年収の壁」を知る お問い合わせ窓口（奨励金に関する個別相談）

TEL：0120-041-052

受付：平日午前9時～午後5時（土曜、日曜、祝日、年末年始は除く）



※奨励金申請全般に関するお問い合わせは、東京しごと財団の奨励金事務局

【03-5211-2315（受付：平日午前9時～午後5時）※正午～午後1時・土日・祝祭日・年末年始は除く】にお問い合わせください。